



I 目指す学校 (別紙①参照)

<p>スクール ミッション</p>	<p>「国際社会に貢献できるリーダーとなるために必要な学業を修め、人格を陶冶する」という教育目標を実現するために、Road to Global Citizen—Think Globally, Act Locally—を掲げ、特色あるプログラムを通じて日常から養える国際感覚と多様性をもつ生徒を育成する。</p>
<p>スクール ポリシー</p>	<p>[立志の精神] 国際社会に生きていく人としての自覚をもち、自ら志を立て、未来を切り拓いていく力を育成する。 [共生への行動] 国際社会にあって、自己の考えを明確にもち、表現できる能力を養うとともに異なる文化を理解し、尊重する態度を育成する。 [感動の共有] 学校教育のあらゆる場において、生徒の主体性を重んじ、達成感、連帯感を育成する。</p>
<p>育成したい 資質・能力 (別紙②参照)</p>	<p>Resilience 難しい課題に粘り強く取り組む姿勢、柔軟な考え方 Ambition 目標を設定し、その達成に向けて主体的に取り組む高い志 Team Working 仲間を思いやり、集団やチームのために力を尽くす献身性 Global Communication 地球的な視野をもち、地域や社会に貢献しようとする態度</p>

II 中期的目標とその達成に向けた方策 (別紙「グランドデザイン」参照)

<p>1 附属小学校と一体的な運営を行いグランドデザインに基づく教育活動を実現する学校経営及び組織の構築</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・分掌・学年主任を中心として、全教職員が課題を共有し、解決に向けた協働体制の構築、附属小学校との一体的な運営、中等教育学校における 2-2-2 のフェーズを意識した取組の推進 ・主幹会議、企画調整会議、教科主任会議、PDCA 会議の機能の充実と委員会・小会議の活用による共通理解の形成 ・生徒による授業評価、学校評価、学校運営連絡協議会での意見等を活かした学校運営 ・進路指導の基本理念の踏襲ときめ細かい指導による「入学後に延びる学校」を維持 ・若手教員を中心に組織的支援体制の構築と指導力向上への支援 ・「立川国際中等教育学校いじめ防止基本方針」に則り、学校いじめ対策委員会を中心に、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に組織的に取組み、いじめをしない、させない、見過ごさない態度を育成 ・すべての教育活動から体罰を根絶する取組み及び生徒の心に響く生徒指導の推進 ・個人情報適切な取扱いの遵守 ・保護者との協働による生徒の育成を図る組織作り ・副校長間の連携を密にしてチーム力を向上させ、関連分掌と連携して入学者決定業務を適正に実施、卒業式・入学式における「型」を再構築、附属小学校との連携行事を効果的・効率的に推進 ・経営参画ガイドラインに基づいた経営企画室職員の経営参画と教員の連携による教育目標の達成 ・ライフ・ワーク・バランスを推進するための効率的な校務運営の構築
<p>2 学力の三要素(1 知識・技能、2 思考力・判断力・表現力等の育成を意識し、主体的・対話的で深い学びに基づいた学習指導を展開し教養と知性溢れる自立した学習を育成</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・一人一台端末を活用し個別最適化と協働的な学びを推進 ・探究プログラム「立国 LEADER プログラム」と教科における探究的な学びを往還しメタ認知力を育成 ・自宅学習習慣の確立を図る指導の実践 ・生徒が第一希望として目指す難関大学の入試に対応できる、教員の教科指導力の向上と授業改善 ・附属小学校との連携によるカリキュラム開発

<p>3 生徒が自己の適性を知り、自信をもって様々な活動に取り組み自己実現の可能性を広げられるよう育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の適性に応じて学校内外の活動に取り組めるよう学年全体で推進 ・学年全体でチームワークを向上させる取組を推進 ・2-2-2のフェーズを意識して上級生をどのように支え、下級生をどのようにリードして何を伝えるかを考えて行動できるよう学年全体で指導してよき立国文化を継承 ・生徒の努力や成果を認める機会の活用や創出 ・生徒指導に関して他学年と情報を交換し効果のある取組みや留意点を共有
<p>4 入学者決定業務の適正な実施、教育課程の見直しと改善、学力向上・授業力向上に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適性検査の確実な実施 ・教育課程の見直しと改善 ・指導と評価の一体化の推進、在校生の成績に関するデータの確実な点検 ・定期考査分析システムの活用による学力向上への取組み ・授業評価アンケートを活用した組織的な指導改善
<p>5 生徒の進路希望を実現するために進路指導部を中心とした組織的な指導体制と進路指導の「型」を構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会や地域との協力体制を構築し、近隣小・中学校・地域と連携した前期課程における職場体験等の教育活動の推進 ・進路指導部を中心とした2-2-2のフェーズを意識した6年間の体系的な進路指導計画に基づいた指導と学年団による効果的な取組の確実な引継 ・データとその分析に基づく進路指導及び教科指導 ・組織的な講習・補習の実施 ・保護者との連携に基づいた指導
<p>6 小中高が揃う特色を活用し、規範意識と道徳心を育み集団力を高めるとともに自主自立の精神と自己管理能力を養いリーダーの素質を育成する生活指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣を確立させる指導の徹底 ・帰属意識を高め、自分と他者を大切にすることで良好な人間関係を築き、自ら心身を鍛える態度の育成と生徒一人一人が大切にされているという実感がもてる指導の充実 ・附属小学校との連携による異校種活動の推進 ・部活動の活性化と部活動地域移行への取組み
<p>7 安心・安全な学校創りと環境整備の推進、生徒の健康保持増進や体力作りを推進する健康指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害安全・生活安全教育を推進するとともに、生命尊重の視点に立った生活指導、安全指導を徹底し、生徒の健全育成を推進 ・組織的な教育相談体制の確立及び個々の教職員のカウンセリングスキルの向上をとおり、生徒の悩みに起因する事故の未然防止 ・基本的生活習慣の確立と健康保持の自覚の育成 ・校舎・施設を大切に使う姿勢を育み、公共の場をきれいに使う環境美化活動の促進
<p>8 保護者、地域社会に本校の魅力についてより効果的に情報発信を行うとともに募集対策を組織的に展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な情報発信についての検証と改善 ・学校説明会などの充実と学習塾等関係機関との連携 ・教育活動の情報を広く対外的に発信するSNSの活用
<p>9 探究的な学びの「型」を構築し全校体制で推進、国際教育・国際交流の充実と新たな取組へのチャレンジ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・探究的な学びのプログラムの開発・充実 ・国際社会に貢献できるリーダーとなるために必要な教育を効果的、効率的に推進 ①語学研修の充実 ②「送出し」＝語学活用研修の充実 ③「受入れ」の推進 ・英語教育の成果検証 ・第二外国語講座の充実 ・関係機関、大学等との連携の推進
<p>10 学校経営計画に基づく教育活動が円滑な遂行できるよう経営企画室機能の充実を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務管理表等を活用して、業務の進捗状況の適切な管理 ・生徒の安全確保のための施設設備の保守点検及び改善の随時実施

- ・管理運営費（前期課程予算）の要求と、自律経営推進予算と管理運営費の効果的で確実な執行を経営企画室と各分掌、各校種間の連携のもと適切に管理
- ・中等自律経営予算、管理運営費及び附属小学校管理運営費との効果的な編成と執行
- ・附属小学校校舎の利活用に関して規定等を策定し、附属小学校の教育活動を優先に、中等教育学校生徒の部活動等での利用を促進

Ⅲ 今年度における取組目標とその達成に向けた具体的方策及び達成時期や数値目標等 ★印：重点目標
 コロナ禍以前の取組みの復活・強化と一人一台端末の活用による個別最適化と協働学習を推進する。

No.	取組目標と具体的方策	時期や数値目標等
1	学校経営及び組織に係る内容 【目標】 附属小学校の取組を理解し全教職員が「自分事として捉える意識」をもち団結して「国際教育」と「進学指導」をより高いレベルで達成する。2-2-2のフェーズ(1・2年:BUILD、3・4年:CHALLENGE、5・6年:CREATE)を意識して取り組む。	
①	各分掌は、集会や通信等で2年後毎のフェーズについて折に触れ言及し生徒の意識と自覚を向上、分掌主任と副主任を中心に各フェーズ間の円滑な接続、学年主任による学年間の情報共有の推進及び附属小学校との協働について各分掌における取組を充実、内規の見直し・修正等を行い、4月に全員に配布	★学校評価：生徒・保護者の満足度：85% ○授業参観：全員各学期1回 ○服務規律の徹底により服務事故ゼロ
②	企画調整会議で全体方針について意見交換や確認を行い、委員会・小会議等を活用して共通理解の形成と具体的な内容を検討	
③	個人にフィードバックされる生徒による授業評価結果に基づく授業改善と、教科における組織的な取組の推進、学校評価や学校運営連絡協議会における意見等に基づく分掌の取組みや教科指導の改善	
④	「目標を高く、学校を軸足に、最後まで諦めない」を進路指導のモットーとし、「塾に依存させず、学校で責任をもって指導する」という立国文化の継承と使命感に基づく実際の取組の充実	
⑤	1～5学年の自学自習の支援としてSelf-Study Club (SSC) を実施	
⑥	1年目～3年目及び10年目の教員について学期に1回の研究授業と授業後の協議の充実	
⑦	生徒指導は必ず複数で対応、表現を工夫し生徒の心に届く指導、生徒の呼称は「苗字+さん」で統一（名で呼ばない）の徹底	
⑧	立国ルール「個人情報を手にしたら片付けてから次の行動を！途中で別の行動を挟まない！」「職員室の鍵のかかる引出保管。机上放置厳禁」の徹底	
⑨	対面による保護者会の実施、三者面談及び二者面談の充実（特に学習や進路については、進路部作成の学力推移調査結果分析に基づく面談用共通フォーマットの活用や、模試等のデータを活用した根拠に基づく内容を工夫）	
⑩	附属小副校長や行政系副校長と課題共有と協議を行い、主体的に解決策の提案及び解決に向けた取組を実践	
⑪	経営企画室長は企画調整会議、毎朝の管理職ミーティングを活用し行政系の視点からよりよい学校運営に資する提案をするとともに、企画室内の朝の打合せを活用して職員室の日々の動向を共有し、企画室と職員室が双方向型で連携を促進	
2	学習指導 【目標】 解答へのアプローチより解法(考え方・知る方法)へのアプローチをして探究のプロセス(課題の設定、情報の収集、整理・分析、解決策の検討、まとめ表現)を体験的に学べる機会を設定する。	
①	すべての教科等の授業において GIGA 端末やマスク端末を使用した指導を推進、そのために今年度より導入したロイロノートを効果的に	

	活用するとともに必ず生徒による振り返りの活動を実施し、論理的に思考、表現する力を育成	
②	すべての教科等の指導において、解答へのプロセスや考え方の理解（その教材をとおして何が分かり、何ができるようになったのかという資質・能力ベースの指導）を重視し、個人で思考し、協働して学び、個人で振り返る活動を推進	○自宅学習時間の確保 1・2年生：2時間 3年生：2時間30分 4・5年生：3時間 ○教員相互の授業観察：学期に1回以上 ○指名制による授業研究の参加：延べ5人 ○附属小学校との連携（外国語科（英語）カリキュラム開発週1回
③	担任と副担任とが協力し、10分間の朝読書の時間を確実に全校体制で実施、家庭学習の方法を確立するための指導の工夫、自宅学習時間の確保（各教科等の課題の把握）	
④	ゼミ方式の講習の実施、補習・補講の充実、1・2年生は教科横断型の講習や特定のテーマを深める講習など学問の面白さを実感できる内容を工夫	
⑤	定期考査分析・模試の結果分析に基づく組織的な教科指導の実施、教員相互の授業参観とその後のミーティングの実施、補習・講習の充実、教科指導講座への参加	
⑥	附属小学英語科と連携して附属小学校の英語科のカリキュラム開発、附属小学生への読み聞かせや作成した作品の投票など教科の内容で可能な連携を推進	
3	生徒の挑戦促進 【目標】生徒が学校外のような取組に挑戦できるよう機会を捉えて働きかけ、生徒の可能性を伸ばさせるとともに進路選択の幅を広げる。生徒の努力や成果を評価し自己肯定感の向上を図る。	
①	担任や副担任からの日常的な生徒への声掛け、個々の生徒の適性把握、委員会や生徒会への積極的な参加の促進、学年として都教育委員会や大学等の研修やコンテストへの参加の促進（特に理系分野での挑戦を促進）	★学校外へのチャレンジとして都教育委員会や大学等の研修やコンテスト等への参加実績 ○都教育委員会の児童・生徒表彰への推薦の有無
②	定期的な学年集会の実施、学年便りの発行、学年が一致団結して取り組める活動の実施	
③	学年・担任による表彰、都教育委員会の児童・生徒表彰への推薦	
④	学年主任会で意見交換し効果的な取組や留意点を学年横断型で共有し生徒指導のポイントとして継承するとともに、4月に転入者対象に実施する前期拡大学年会で説明し共通理解を構築	
4	教務分野 【目標】附属小学校との一体的な運営による適性検査の確実な実施、新学習指導要領に基づいた教育課程の修正、指導と評価の一体化の推進、生徒の成績や学習成果等のデータの確実な点検体制を確立する。	
①	中等教育学校の適性検査を確実に実施するとともに附属小学校の適性検査の完全版の実施に向け支援	○中等・附属小教務主任同士の打合せ：随時 ○情報、数学Cへの対応検討：6月 ○成績等に関するデータ点検方法を内規に明記 ○カッティングポイントの見直し・修正：6月 ○授業評価アンケートの内容見直し：6月
②	新学習指導要領への対応（情報や数学C等）を検討し中高一貫教育校としての6年間の体系的な教育課程の編成と指導計画の作成	
③	資格等の記載に関する点検体制の確立と内規の修正	
④	3観点の評価に基づくカッティングポイントの見直しと修正	
⑤	各教科が定期考査に学力の三要素を明記して実施するよう推進するとともに分析システムの使用方法を周知し、システムを活用して定期考査を分析し、学力向上を図る取組を組織的に推進	
⑥	授業評価アンケートの項目を点検し、資質・能力ベースの内容に修正、アンケート結果に基づく教科会での指導改善に関する協議の実施	
5	進路指導分野 【目標】進路指導部を中心に、データを活用した個別最適化の進路指導と立国イズム（塾に任せない、最後まで諦めない、高みを目指す、チームで実現する）の指導により、学年・教科が有機的に機能する組織体制を構築し、進路実績の充実を図る。	

①	職場体験の受け入れ先の確保と必要に応じて新たな受け入れ先を開拓 (近隣幼・小・中、都立学校との交流、東京都、立川市、市教育委員会、曙町、消防署、青年会議所等関連機関との連携の推進)	○進路だより：12回以上発行 ○長期休業日中の講習 夏期講習：全学年実施 100講座開設 受講者延べ1500人 冬期講習：全学年実施 40講座開設 受講者延べ500人 春期講習：全学年実施 40講座開設 受講者延べ200人 ○大学入学共通テスト 全員受験 5教科7科目受験90人 ★現役合格 難関国立大学（東大、京大、一橋大、東工大、国公立医） 合格：10人 国公立大学合格：50人 難関私立大（早大、慶大、上智、理科大）合格：70人
②	6年間の進路指導計画を充実させ、進路指導部が基本方針を示し学年が工夫する進路指導体制の「型」を構築、3～6年進路担当者会議の活用による進路方針の周知と各学年における確実な取組	
③	学力推移調査の結果分析及びその内容に基づく共通フォーマットを活用した担任面談の実施	
④	今春の大学受験結果の精緻な分析とそれに基づく指導体制・内容の見直し、進路結果報告会の実施と各学年の指導方針の検討	
⑤	高大連携の充実	
⑥	海外大学への挑戦を促す進学指導の推進	
⑦	5年生の3学期初めに第一志望宣言作成	
⑧	データに基づく分析会、ケース会議等の実施及びその分析結果等に基づいた個別指導と教科指導の改善・充実	
⑨	各教科の大学入学共通テスト目標点の設定と結果分析、問題分析に基づく教科指導の改善	
⑩	計画的な学期中の放課後講習・長期休業期間中の講習の実施。1・2学年は、大学入試を意識した講座というよりは学問の面白さを実感できる講習を開講（複数教科が協働した教科横断型の講習、実験、歴史上の出来事を様々な史資料により検証する講座等）	
⑪	中間層（ボリュームゾーン）の学力の向上	
⑫	保護者会等を活用したデータに基づく進路指導部からの情報発信と担任による個別最適化三者面談の実施	
6	生活指導分野 【目標】基本的な生活習慣の確立と校種間の関りを活用し、様々な機会を活用して、生徒が規範意識と道徳心を育み、リーダー性を育成する経験に取り組めるように活動を工夫する。	
①	基本的な生活習慣・規範意識の向上が学力向上に結び付くという共通理解を、生徒、保護者、教職員が形成し、登下校マナー・学校施設利用マナーの向上、すべての教育活動における挨拶指導の充実、朝の読書活動の確実な実施と充実による遅刻者の減少等の取組を推進	○行事の満足度：85%以上 ○附属小学校との連携による行事：年間5件 ○規範意識、道徳心・帰属意識を育成する取組：3件 ★朝のHRの遅刻者数：2000人以下 (3640←2767←2563←5789) ○部活動加入率：90%
②	生徒が学校行事等に自主的・意欲的に取組むことによる帰属意識の育成と高学年によるリーダーシップの育成	
③	始業式、終業式、修了式、体育祭・文化祭の開会式等で校歌を斉唱し、立国生であることへの誇りと帰属意識を育成	
④	都立学校生活指導指針の趣旨を踏まえ、生徒の発達段階・個々の状況に応じたきめ細かい指導の推進	
⑤	対面式、三祭（体育祭、文化祭、合唱祭）、生徒会主催行事等、附属小学校との活動を促進し、よきロールモデルとしての自覚の形成と下級生を思いやる心の育成	
⑥	部活動への加入を促し、体力の向上、良好な人間関係づくりを推進、顧問と学年、生活指導部、進路指導部との連携による指導の効果の向上、前期課程における部活動地域移行への取組み	
7	安全教育・健康相談 【目標】生徒が安全安心な学校生活を送り、生涯にわたり心身ともに健康的な生活を営めるよう、生徒の健康保持増進や体力づくりの推進に努める。	
①	防災活動支援隊とともに、地域、関係機関との連携（自治体等）を強化した防災教育を推進、避難訓練では災害発生時における自助・共助・公助の適切な行動が取れる指導の充実	

②	薬物乱用防止、がん教育等様々な教室を実施し、健康的な生活習慣を確立、給食・食育指導の充実による健全育成の推進		
③	カウンセリング委員会を中心として、スクールカウンセラーや外部講師の活用を図り、教職員のカウンセリングスキルを向上させるとともに組織的な教育相談体制を確立し、生徒の悩みの解消、生命に関わる重大な事故・いじめ・不登校等を未然防止	○前期避難訓練：10回 ○後期避難訓練：4回 ○地域や関係機関と連携した防災教育：1回	
④	特別支援教育に対する研修会等を開催し、生徒理解を深めると同時に生徒の実態に応じた適切な対応		
⑤	産婦人科医との連携による「ユース・ヘルス」事業の実施		
⑥	スクールカウンセラーによる1年生、4年生全員との面接を行い、生徒・保護者がスクールカウンセラーと相談できる体制を整え、メンタル面での健康管理・健康相談を充実		
8	生徒募集・広報 【目標】積極的に保護者・地域・社会に情報発信を行うとともに、募集対策に組織的に取り組む。		
①	スクールガイドを刷新し、WebサイトやTwitterに繋げて志願者を増加、Tachikoku Timesを発行し地域住民へ教育活動を周知		★説明会・授業公開参加者数：3000人 ○Webサイト更新：150回以上 ○広報誌 Tachikoku Times 発行・一般枠応募倍率：4.0倍 ○保護者への情報提供：Webサイト(立国ギャラリー)、Twitterを活用し随時
②	合同説明会、学校説明会、授業公開、部活動体験、塾説明会や塾訪問等をコロナ禍前の規模・内容に戻して実施		
③	学校行事や特徴的な教育活動を随時撮影し、WebサイトやTwitterに情報を掲載		
④	附属小学校総務部と連携して入学式の要項作成や会場設営等に取り組み適正に実施、生徒代表者のリハーサルは附属小学校と中等教育学校の代表者が共に行う等、学年が連携		
9	探究的な学び・国際教育 【目標】総合的な学習の時間・総合的な探究の時間に行っている取組を繋げて教科等との連携も図りながら立国探究ストーリーを構築し、「立国LEADERプログラム」として実施する。教科等の学びにも探究のプロセスを取り入れ往還を図る。国際教育については「送出し」と「受入れ」の2つの側面についてコロナ禍以前の取組みを復活させるとともにより一層発展させて実施する。		
①	「立国LEADERプログラム」を担任と副担任とで推進、前期における取組に関連してレポート作成(国語科学習内容とのリンクを検討)、後期におけるsocial change(アクションリサーチとポスターセッション)の取組(数学科学習内容とのリンクを検討)とコンテストへの出場、その取組に基づく表現活動の実施、成果物を進路開拓に活用	○ラーニング・コモンズでの発表活動：5 ○関係機関・大学等との連携事業数：5 ○英検取得者数 1級：5名、準1級：30名 2級・準2級：100名 ★学校評価アンケート 「学校は国際教育に積極的に取り組んでいる」：80%	
②	Heart of Schoolとして位置付けているラーニング・コモンズを探究的な学びの拠点として生徒に周知し、様々な教育活動での活用を促進、Webサイトに特集ページを開設		
③	GE-NET20の指定校として多様な国際教育を推進 ア) 語学研修の充実：Tokyo Global Gateway(1年)、英語合宿(2年)、英語劇(3年文化祭)、イングリッシュ・サマー・セミナー(前期) イ) 「送出し」＝語学活用研修の充実：オーストラリア・スタディ・ツアー(5年)、シンガポール・リーダーシップ研修(3・4年希望者)、カンボジアボ・ランティア巡検(希望者、検討)、次世代リーダー育成道場(3年生以上希望者) ウ) 「受入れ」：東京体験スクール、海外在住生徒・長期留学生		
④	海外学校間交流推進校として姉妹校交流校の具体的な内容の構築、新規姉妹校の獲得		
⑤	英語教育の成果検証としてケンブリッジ英検(1～4年)、TEAP		

	(5年)を全員受験、英検を希望者受験、結果分析、英語教育の改善	
⑥	都教育委員会の講師派遣業務を活用したスペイン語講座の実施	
⑦	外務省、駐日大使館、国連等関係機関、東京学芸大学、国際基督教大学(立国サイエンス・ラボ)等との連携の推進	
10	施設経営企画室との連携 【目標】学校経営計画に基づく教育活動が円滑に遂行できるよう、経営企画室機能を充実させる。	
①	業務担当者による経営企画室長への業務進捗状況の報告により、進行管理を徹底	○管理運営費と自律経営推進予算の執行率：75%
②	校内の施設の安全管理及び修繕の積極的な推進	○センター執行率：55%
③	東京都教育委員会所管課、副校長、担当教員との綿密な連携と予算関係の資料作成、確実な執行	○管理職企画室打合せ：月1回
④	附属小学校校舎の部活動利用についてルールを策定し活用を促進	○附属小学校施設利用：2学期以降